

# 市からの連絡帳

します。  
 時 2月24日(日)午後1時30分  
 場 保谷東分庁舎  
 内 読み取り、表現  
 対 登録を希望する方  
 申 2月5日(火)～19日(火)に、障害福祉課で申込書を記入してください。  
 障害福祉課 保 ( 電438 - 4033 )



## 防災

### 災害時における(株)ジェイコムとの協定を締結

市は、(株)ジェイコム関東西東京局と災害時における災害情報の放送などに関する協定を締結しました。放送などの内容は、地震・風水害に関する事項、大規模火災に関する事項の予知(防止)・発生・復旧などに係るものです。  
 危機管理室 保 ( 電438 - 4010 )

## 交通

### アスタ市営駐車場の一時閉鎖

駐車場内の工事を行いますので、駐車ができなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
 閉鎖日時 2月13日(水)、14日(木) 午後8時～10時  
 道路管理課 保 ( 電438 - 4057 )

## すまい

### 木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用を助成

市では、災害に強いまちづくりを進めるための一環として、木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用の一部を助成します。  
 木造住宅の耐震診断費用の助成  
 市内の一定の条件を満たす木造住宅の耐震診断の費用の一部を助成。  
 対象となる建築物  
 昭和56年5月31日以前に建築された市内にある木造住宅で、自己の所有で居住している住宅。  
 助成金額  
 6万円を上限に、耐震診断費用の2分の1以内(千円未満の端数は切り捨て)  
 木造住宅の耐震改修費用の助成  
 対象となる建築物  
 の耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅  
 助成金額  
 30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内(千円未満の端数は切り捨て)  
 別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。  
 共通  
 助成金の交付は、同一の住宅に対して耐震診断・耐震改修各1回を限

度とします。  
 助成金の交付は、耐震診断・耐震改修の各完了後となります  
 今年度に限り、すでに耐震診断・耐震改修を行った木造住宅(平成19年4月1日～1月31日まで)に対しても、助成対象になる場合がありますので、3月25日(木)までにお問い合わせください。  
 助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。  
 都市計画課 保 ( 電438 - 4051 )

### わが家の耐震診断をしよう

市では、地震災害に備えるため建築物の設計図を基に簡易耐震診断をし、指導・助言等の無料相談を行っています。

時・場 2月16日(土)・保谷庁舎  
 3月8日(土)・田無庁舎  
 午前9時30分～午後0時30分  
 定 各回8人 相談時間は1人約40分  
 対象住宅  
 市内にある一戸建住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上2階建以下の木造軸組在来工法による住宅  
 自ら所有し、かつ居住している住宅  
 新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅  
 相談員

西東京・住みよい町をつくる会に所属する東京都防災ボランティアに登録されている相談員  
 申 電話で都市計画課へ(申込順)  
 都市計画課 保 ( 電438 - 4051 )

### 住宅リフォームなどを考えるの方に

市内の建築関連事業者で組織する「西東京市住宅リフォーム斡旋センター」を通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、各種職人をあっせんします。  
 \*住宅増改築相談  
 時 毎月第1金曜日(休日の場合は翌週) 午後1時30分～4時  
 場 田無庁舎2階・保谷庁舎1階ロビー  
 受付 都市計画課  
 (午前9時～午後4時30分)  
 都市計画課 保 ( 電438 - 4051 )

## 選挙

### 農業委員会委員選挙結果(平成19年12月23日執行)

1月20日任期満了に伴う農業委員会委員選挙において次の方々が当選人となりました。  
 選挙管理委員会事務局 保 ( 電438 - 4090 )

氏名	住所
小美戸 修二	北町5-14-29
櫻井 清一	谷戸町3-20-33
柏木 勝	栄町2-1-12
本橋 昶彦	北町5-3-31
野口 長太郎	保谷町5-18-6
貫井 正彦	中町6-2-25
村田 秀夫	芝久保町5-1-15
濱野 博	芝久保町3-1-35
尾林 長一	向台町4-14-6
保谷 隆司	住吉町3-3-2
河合 芳治	西原町3-8-18
内田 繁勝	富士町6-6-7
原嶋 誠一	向台町1-6-30
平井 繁	新町3-2-30

## 都営住宅の入居者募集～東京都直接募集～

都営住宅の入居者を募集します。  
 ポイント方式による募集(家族向けのみ)...1,233戸  
 単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア住宅...290戸  
 事業債権者向定期使用住宅...10戸  
 \*募集案内の配布と受付  
 配布期間 2月4日(月)～13日(水) 土・日曜日、祝日を除く  
 配布場所 保谷庁舎5階都市計画課、田無庁舎2階ロビー、谷戸・中原・柳橋の各出張所(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)  
 都庁、東京都住宅供給公社募集センター、都内各区・市役所などでも配布します。  
 2月9日(土)・10日(日)・11日(月)(午前9時30分～午後5時)は、都庁第一庁舎1階東京観光情報センター内・東京都住宅供給公社募集センターでも配布。事業債権者向定期使用住宅は上記のほか東京都中小企業振興公社、各地域中小企業振興センターでも配布します。また、申込書配布期間中のみ公社HP <http://www.to-kousya.or.jp> からダウンロードできます。  
 申 2月18日(月)(必着)までに、東京都住宅供給公社募集センターへ郵送  
 問 東京都住宅供給公社募集センター ( 電03 - 3498 - 8894 )  
 募集案内の配布期間中は ( 電0570 - 010810 )  
 都市計画課 保 ( 電438 - 4051 )

## あなたの声を...

～ご意見をお寄せください～

### 第2回「市民活動団体との協働基本方針(案)」意見交換会

市では、平成15年度に「市民活動団体との協働基本方針」を職員向けに定め、協働の促進に取り組んできました。この基本方針の見直しを行い、「市民および市民活動団体との協働基本方針(素案)」を作成し、昨年12月5日に市民および市民活動団体の皆さんと意見交換を開催しました。その際、いただいたご意見を踏まえ、再度見直しを行いましたので、このたび2回目の意見交換会を開催します。初回に未参加の方も、ぜひご参加ください  
 時・場 2月7日(木)午後6時～7時30分・田無庁舎  
 企画政策課 田 ( 電460 - 9800 )

～お寄せいただいたご意見概要・検討結果～

### 西東京市地球温暖化対策実行計画「見直し中間報告

検討結果公表日 2月1日(金)  
 意見募集期間 平成19年10月15日(月)～11月14日(水)  
 提出された意見件数 1件(1人)  
 環境保全課 保 ( 電438 - 4042 )

項目	お寄せいただいた意見概要と市の検討結果
1	<p>～お寄せいただいた意見概要～            100年後の気象変動を考えると、危機的状況が予測されます。温暖化防止対策は一刻の猶予もないとの視点で計画を策定すべきです。市と事業者と市民(家庭)がともに温室効果ガス削減に向けて努力する計画にすべきです。            以下意見です。            市の施設について            環境マネジメントシステムを全ての施設に適用する。新設施設や改修施設においては、省エネ構造を取り入れる。学校施設は、「フィフティ・フィフティ制度」を導入する。再生可能エネルギーを活用する計画を策定する。CO<sub>2</sub>吸収源(緑地等)を減らさず創出する仕組み(緑地確保条例等)をつくる。            事業者について            一定規模の事業者には、温暖化防止計画を策定し計画的にCO<sub>2</sub>排出削減を図り、公表することができるようにする。            市民について            家庭でできることの啓発活動を市が行う。住宅建て替え時の省エネ建設励行。新エネルギーの導入(太陽光発電や温水器)生活スタイルの見直し(移動は公共交通を活用等)ごみの減量(マイバッグ持参・分別の徹底等)温暖化防止家計簿の普及。(件数:1件)</p> <p>～市の検討結果～            西東京市温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により、区市町村の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するために、策定と公表が義務付けられている計画です。計画の実行手段である環境マネジメントシステムについては、現在田無庁舎、保谷庁舎、公民館、図書館を対象としていますが、対象範囲を全庁に拡大する予定です。公共施設の省エネ設計や省エネ改修等については、後期活動計画の中で検討します。市民や事業者向けの取り組みについては、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条による地域推進計画の策定を検討する中で参考にします。</p>